

令和5年度「ABC笠間プロジェクト」に係る英語検定公費助成事業実施要項

令和5年3月22日

笠間市教育委員会

1 目的

笠間市における児童生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることや保護者への経済的負担軽減を目的として、英語検定に意欲的に取り組む児童生徒に対し、予算の範囲内で検定料を助成する。

2 検定料経費

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）に要する

検定料に係る自己負担額を、小学5、6年生は5級以上1,200円とし、中学1年生、義務教育学校7年生は4級以上1,500円、中学2・3年生、義務教育学校8・9年生は3級以上2,000円とする。同一年度1回に限るものとする。また、以下に示す通常検定料から自己負担額を差し引いた検定料を市が負担する。

【 準会場検定料（税込） 】

5級 2,400円 4級 2,800円 3級：4,600円、準2級：5,600円、2級：6,300円

【 本会場検定料（税込） 】

準1級：9,700円、1級：11,700円（令和5年度のみ検定料100円減額：R5.2.21英検より）

3 助成対象者

- (1) 笠間市内の公立学校に在籍する小学5、6年生と中学1～3年生及び義務教育学校5～9年生で英検受験を希望する児童生徒
- (2) 笠間市内に在住し、市外の小中学校に通学する小学5、6年生と中学1～3年生で、英検受験を希望する児童生徒

4 助成回数

- (1) 小学5、6年生は、5級以上を受験する場合、年に1回助成を受けることができる。
- (2) 中学1年生(7年生)は、4級以上を受験する場合、年に1回助成を受けることができる。
- (3) 中学2年生(8年生)及び中学3年生(9年生)は、3級以上を受験する場合、年に1回助成を受けることができる。

問い合わせ先

笠間市教育委員会教育部課 電話：0296-77-1101（内線 379）